

働きやすい会社の 人事労務管理と 改正労働法セミナー

日 時 平成 28 年 9 月 6 日 (火) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

会 場 相模原市立産業会館 3 階 大研修室 (相模原市中央区中央 3-12-1)

内 容

- 働きやすい会社の人事労務管理
 - 社会問題化している長時間労働に対する企業の取組
 - ハラスメントに対する企業の取組
 - 非正規社員と正規社員との差別
- 改正労働法
 - 女性活躍推進法の成立 平成 28 年 4 月 1 日施行
 - 青少年の雇用の促進等に関する法律 (若者雇用促進法) 平成 27 年 10 月 1 日から順次施行
 - 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を改正 平成 28 年 4 月 1 日施行



講 師 鈴木 道士 氏 (神奈川県社会保険労務士会 相模原支部 特定社会保険労務士・行政書士)

対 象 人事・労務担当者等

定 員 100名 (※先着順、定員を超えた場合のみご連絡いたします)

申込方法 下記申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお送りください。

問合せ先 神奈川県かながわ労働センター一県央支所 TEL：046-296-7311

参加費
無料

「働きやすい会社の人事労務管理と改正労働法」セミナー 参加申込書

FAX：046-222-5375

事業所名： _____

ふりがな
受講者名： _____

所在地： _____

業 種： 製造・建設・小売・飲食・サービス・その他

TEL： _____

FAX： _____